

2025 年 10 月 15 日

お客さま 各位

東海労働金庫

「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」に関するご案内

日頃は東海ろうきんをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当年分の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」再発行につきまして、当金庫ホームページからお手続きいただける申込フォームを開設いたしました。

つきましては、取扱対象や期間等の概要を下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 取扱対象

当年分の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」再発行

2. 申込可能期間

確定申告用（初回）：翌年 1 月 15 日～翌年 9 月 30 日

（例：2025 年分の申込可能期間 2026 年 1 月 15 日～2026 年 9 月 30 日）

年末調整用（2 年目以降）：対象年の 10 月 15 日～翌年 9 月 30 日

（例：2025 年分の申込可能期間 2025 年 10 月 15 日～2026 年 9 月 30 日）

3. 依頼方法

下記東海ろうきんホームページまたは二次元コードの申込フォームよりお手続きください。

4. 再発行手数料

申込フォームより再発行手続きを行っていただいた場合、手数料は無料です。なお、営業店窓口での再発行をご希望される場合、金庫所定の手数料（1 通 1,100 円）が必要となります。

【東海ろうきんホームページ URL】

<https://tokairokin.svy.ooo/ng/answers/nenmatsu-shoumei/>



※上記、申込可能期間外の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」再発行は営業店窓口での取扱いとなります。

ご不明な点がございましたら、お近くの営業店へお問い合わせください。

以上